目標1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道

参考 1

主要	施策により期待	主な取組(事業)	事类山穴(火沙ケ舟)	達成指標 達成目標			スケジュール			担当課
施策	される成果	土仏収組(事業 <i>)</i>	事業内容(当該年度)		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	12 3 味
	指標名 安定給水度 浄水場事故割合 5101 管路の事故割合 5103 5年間の目標 0 (10年間の件数/箇所)	水源の安定化	(23年度当初予算) 8,066,097千円	安定した自己水源の確保 状況 建設中のダムに係る 水利権の安定化 (23年度) 湯西川ダムの本体コンクリー ト打設の完了及び試験湛水の 実施 評価の対象から除外	湯西川ダム事業八ッ場ダム事業					計画課
(1)安定給水	1 . 6 (件 / 100km)以下 (23年度) 0 (23年度の件数) 1 . 6 (件 / 100km)以下	水道施設の長期的な 整備方針の策定	昭和30年代以降に大量に建設した浄・給水場、送・配水管等の水道施設の大規模更新期の到来に備え、アセットマネジメントによる最適な施設整備手法と的確な資金計画に裏付けられた長期的な整備方針を策定します。 併せて、東日本大震災による県営水道の被災の実態を精査し、この整備方針において水道施設の耐震性確保に十分な配慮を施すことなどにより、地震等の非常時にも強い水道づくりを推進します。(23年度の取組)長期施設整備計画を策定するために、計画課、浄水課、給水課によるプロジェクトチームを設置し、検討が必要な項目の抽出を行います。(23年度当初予算) 0千円	整備方針の策定 方針の策定完了(26年度 まで) (23年度) 技術部内におけるプロジェ クトチームの設置 検討項目の抽出・検討	The state of the s	整備方針の策定(長	ē期構想·整備計画	(I)		計画課 総務企画課 財務課
小の確保		浄・給水場の設備等の更新	施設の働きを常時、集中的に監視している監視制御設備、送・配水の心臓部であるポンプ設備、効率的かつ効果的な滅菌作用で水道水の安全性を高める塩素消毒設備など、安定的な給水の確保と安全で良質なおいしい水づくりに重要な役割を果たしている設備を中心に、経年劣化や耐震化等の状況を踏まえた計画的な更新を引き続き実施していきます。また、施設全体の老朽化が著しい栗山浄水場と船橋給水場については、速やかに更新計画を策定し、工事に着手します。(23年度の取組)東日本大震災では浄・給水場の運転に影響を及ぼす被害はありませんでしたが、老朽度診断調査の結果をもとに、老朽化している浄・給水場の電気・機械等機器の更新及び施設の耐震化を進めていきます。・柏井浄水場(東側施設)塩素消毒設備(設計)(平成23年度)・ ・柏井浄水場(東側施設)配電設備(工事)(平成23年度)・ ・北総浄水場ポンプ用電気設備(工事)(平成21~23年度)・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ア)事業進捗率 (施設 ベース) イ)浄・給水場の耐震率 2207,2208,2209 ア)100% イ)97.6% (23年度) ア)25.9% (施設 整備事業 15施設) イ)93.6% H22 94.5% (H22までは船橋給水 場を対象に入れていため耐震率 が高い)	1 5 施設	1 2 施設	14施設 設備の更新	8 施設	9施設	浄水課

目標1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道

参考 1

主要	施策により期待	主な取組(事業)	事業内容(当該年度)	達成指標 達成目標			スケジュール			担当課
施策	される成果	工体収組(事業)	争未约合(コ畝牛皮)	连以指标 连以日保	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当林
			布設後概ね40年以上を経過した管路のうち、 ア 赤濁水の発生が頻発する管路、材質や地盤条件等により強度低下 のおそれのある管路 イ 地震など災害発生時の広域避難場所や、災害時の医療拠点となる 病院などの重要施設へ給水する管路 ウ 緊急輸送道路下に埋設された管路 を中心に、東日本大震災による管路破損等の教訓を踏まえ、 更新(布設替)及び耐震化を優先的に進めていきます。		85km	89km	88km 管路の更新工事	85km	85km	
(1)安定給水の確保			受制(和設督)及び制度にを優先的に達めていきよす。 併せて、さらに安定的な給水を確保するため、基幹管路の整備やニュータウン事業の進展等に伴う管路整備を進めていきます。 (23年度の取組) 東日本大震災による管路破損箇所の復旧を進めるほか、以下の工事を 実施します。 管路の更新(布設替) ・鋳鉄管更新工事 60.8 km ・その他(下水道切廻し等)24.3 km 管路の整備(新規布設) ・管路の整備(第二北総~成田線) 3.1 km ・その他(千葉NT地区布設等) 24.6 km 延長は当初予算ベース (23年度当初予算) 17,377,083千円	ア)管路の更新延長 イ)管路の整備延長 ウ)耐震適合性のある管の 割合 ア)321km イ)11km ウ)18.7%以上 (23年度) ア)85.1km イ)27.7km ウ)14.0% H22 12.8%	28km	42km	19km 管路の整備工事	19km	19km	給水課 計画課

目標1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道

主要	施策により期待	主な取組(事業)	事業内容(当該年度)	達成指標 達原	成目標 -			スケジュール			担当課
施策	される成果	エな収組 (事業)	, ,	连风相惊 连	:/以口1示	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	ᆲᇒ
	指標名 水道水の満足度(飲み水として) 5年間の目標 70(%) (23年度) 58.0% H22 55.6% 施策主務課:計画課	高度浄水処理システ ムの導入	水質の良好ではない原水に対応するため、高度浄水処理システムの導入を推進し、お客様に、より安全性の高い水道水を供給していきます。 高度浄水処理は、オゾンの酸化作用と活性炭の吸着作用を組み合わせた浄水方法で、トリハロメタンやカビ臭の発生原因となる有機物質の除去に高い効果を発揮するものであり、これまでに、柏井浄水場東側施設(浄水能力:日量17万㎡)、福増浄水場(同9万㎡)、ちば野菊の里浄水場(同6万㎡)の3施設に整備しています。今後はさらに、利根川下流域から取水する県内最大級の柏井浄水場西側施設(同36万㎡)に高度浄水処理システムを導入することとし、計画期間内に整備工事に着手します。 (23年度の取組) 柏井浄水場西側施設に高度浄水処理設備を導入するための、大規模施設整備事業等事前評価を実施します。 (23年度当初予算) 0千円	(23年度) 事前評価の実施 H22 高度浄水処理に	高度浄水	柏井浄水場西側 大規模施設 整備事業価	実施	設計	高度浄水処 (H29完成予	理設備工事	計画課
(2)安全で良質なおいしい水の供給		おいしい水づくりの 推進	お客様に、よりおいしい水で安心して利用していただくため、水源から蛇口に至るまでの間の技術的な取組やキャンペーン活動等の事業を定めた「おいしい水づくり計画(H18~27年度)」に基づき、ハード・ソフト両面からおいしい水づくりを推進していきます。ア 残留塩素の低減化 配水系統別に減効果が得られる「塩素シーでき、末端蛇口での残留塩素の低減効果が得られる「塩素シーでき、素端蛇口での水路留塩大の順位については、費用対効果を勘解して事業効果生給水場に導入の順位については、計きます。 高い後を優先するものとし、計きます。 行き路がよりでは、計画的な管田が水準である。 高い場を優船がよりでは、計画的な管内洗浄を実施して赤雪・助きとともに、計画的な管内洗浄を実施して赤雪・ け水槽水道の適正な維持管理 長い管路の適正なにできます。 からとともに、計画的な管内洗浄を実施して赤雪・ け水槽水道のが上できまず。 から、またできなおいしい水を供給していきます。 から、またででで、またの、対しい水では、対しては、 から、ともに、計画的な管内洗浄を実施して赤雪・ から、ともに、計画的な管内洗浄を実施して赤雪・ から、ともに、計画的などの表生をで、対しては、 かったともに、 が進出をを促進し、 安全で、計画の規模や使用状況に下するとともに、 安全で、対域をの場で、対域をを促進している。 おいい、大に、 安全で、対しい、大きに、 安全で、表に、 安全で、表に関する学習を表に、 安様に関する学習を表に、 大きに関するで、表に関するで、表に関するで、表に関するで、表に、 安に、 安に、 安に、 安に、 安に、 安に、 安に、 安に、 安に、 安	ア)蛇口での残留塩漬イ)送・配水管の洗汁ウ)貯水槽水道巡回ま 実施率 ア)0.4mg/以下イ)5,000km ウ)100%(H24~ (23年度) ア)0.6mg/以下 H22 0.68mg イ)1,000km H22 1,204	浄 ・ H27) g/ 4 km 定再 のを のを のの が のを のが のが のが のが のが のが のが のが のが のが	<	施設計 実態調査 、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	, 、 各取約	設備工事		計給水課

目標1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道

主要	施策により期待	主な取組(事業)	事業内容(当該年度)	達成指標	達成目標			スケジュール			担 当 課
施策	される成果	工名私加(尹来)	7*13G(JWTIZ)	といれば	<i>是成</i> 口版	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
おいしい水の供給(2)安全で良質な		水質管理の強化	水源から蛇口までの水の安全性を確認し、高い品質の水道水を供給していくため、「水質検査計画」により、引き続き、精度の高い水質検査を実施します。また、東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が広範囲に飛散して一部首都圏の水道にも影響を及ぼしたことを教訓に、水安全計画(平成22年3月作成)に基づき、水質に影響を及ぼす可能性のある全ての危害要因の分析、リスク管理方法の確立、放射能測定装置の導入など水道システム全体に対する監視体制の整備等に取り組み、水質管理の一層の強化を図ります。(23年度の取組)原子力発電所事故による放射性物質の検査体制を構築します。また、毎年度策定している水質検査計画に基づき、水質管理体制の一層の強化を図ります。 (23年度当初予算) 0千円	ア)放射性物質 水安全計画 イ)水質検査精	対策を に反映 度管理体制の 検討項目分析 査体制の強化 プの更新 対策を		水質検	査計画の策定と核	査の実施		浄水課

目標2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道

主要	施策により期待	主な取組(事業)	事業内容(当該年度)	達成指標 達成目標			スケジュール			- 担当課
施策	される成果	工る収益(事業)	, -	连冰锅条 连冰口惊	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	ᆲᇔ
(3)お客様サービスの推進	指標名 - (1) 広聴・広報満足度 (「県水だより」の表別では、「中のでは、「中のでは、「小のでは、「小のでは、「小のでは、」では、「小のでは、」では、「からでは、」では、「は、」は、「は、」は、は、は、は、	広聴・広報の充実	ア 広聴活動を検センターへの相談や間では、水道にない、インターを通りでは、水道に、ないのででは、水道には、水ででは、水ででは、水ででは、水ででは、水ででは、水ででは、水ででは、水で	人当たり) 3203 イ)ホームページアクセ ス件数 ア)1.65人以上 イ)214万5千件以上 (23年度) ア)1.61人 H19~21平均 1.61 イ)173万9千件 H22 6,644,705件 (H22は主に東日本大震災の被害情報へのアクセスによ	\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-		かど水道相談等の 広報活動の実施 西報告書の作成・			企 業
		「お客様の声」の事業運営への活用	広聴相談窓口などを通じて寄せられる様々な「お客様の声」を迅速かつ 的確に集計・分析し、速やかに関係部門にフィードバックして活用する ことにより、お客様の視点を取り入れた事業運営に役立てていきます。 (23年度の取組) お客様の声を詳細に把握し、多様化しているお客様のニーズを反映させ た水道事業の推進に努めるため、インターネットモニター制度の充実を 図るとともに他の方法による意見聴取も実施します。 また、広聴相談窓口を通して寄せられた様々な「お客様の声」を月、四 半期、一年間ごとに集計・分析し、集計・分析結果は速やかに各所属へ フィードバックし、業務改善に役立ててまいります。 (23年度当初予算) 3,927千円	電品 アール寺 Cの の 客様の声」(特に苦情 ・要望事項)の集計・		各種アング	ケートの実施と業剤	多への反映		業務 振興課

目標2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道

主要	施策により期待	主な取組(事業)	事業内容(当該年度)	達成指標	達成目標			スケジュール			担 当 課
施策	される成果	工体机组(事来)	学来 で3日 (コ 以 十 反)	建/ 观1日1赤	<i>连成</i> 口标	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度)= = #A
(3) お見			親切で丁寧なお客様対応は、あらゆるサービスの基本であることから、接客対応マニュアルを職員全員に配布するとともに、一人ひとりが自己の接客態度を振り返る接客マナーチェックテストや外部講師による接客実務研修を継続的に実施し、職員のサービス意識の向上とお客様の信頼確保に努めます。(23年度の取組)全職員の接客意識の高揚を図るため接客対応マニュアルを作成・配布するとともに、全職員一斉に自己の接客態度を振り返る接客マナーチェックテストの実施や、外部講師による接客マナーの実務研修を行うなど接客サービス向上に取り組みます。(23年度当初予算) 991千円	9 1点				研修・テストの実施			業務 振興課
お客様サー ビスの推進		の検討	下水道料金の徴収と合わせた上下水道料金の徴収一元化について検討し、給水区域内11市で組織する協議会を通じて各市と協議していきます。また、お客様からご要望のある、クレジットカードによる料金の納付についても、費用対効果や他の水道事業体を参考にしながら、引き続き検討していきます。 (23年度の取組)上下水道料金の徴収一元化については、お客様サービスの向上と事務の効率化が確保されることを前提に、県及び11市双方にプラスとなるよう、徴収の事業主体、経費負担について協議、検討します。クレジットカードによる料金の納付については、平成20年度に他の水道事業体の状況等を総合的に検討した結果、当面は見送ることとしましたが、お客様からの要望も多いことから、再度検討します。 (23年度当初予算) 0千円	上下水道料金の徴収一元代県市間協議の ・ (23年度) 上下水道料金の徴に向けた 開始に向けた	会・使用料 どに係る り進捗度 ・使用料 どの協議	料金収納形態の材料金収納形態の材	検討(クレジットカ- ≪・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ド払い)			

目標2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道

主要	施策により期待	主な取組(事業)	事業内容(当該年度)	達成指標 達成目標			スケジュール			担当課
施策	される成果	工体机械(事来)		建成品源 建成品源	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
(4)次世代。	指標名 技術研修の理解度 継承技術の実践度 5年間の目標 80% 80% (23年度) 76% 60% 施策主務課:計画課	実践的な技術研修の実施	中堅・若手の技術職員を中心に、施設等の設計から建設までの仕事に必要な知識や、日常の管理運営業務に必要な技術などが効果的に習得できるよう、経験豊富な技術職員の知識や体験を活かした実践的な研修を実施します。(23年度の取組)ベテラン職員が減少していく中で、必要な水道システムの技術や震災時・漏水事故等の緊急時対応など現場対応力を確保していくために、若手中堅職員の育成に比重をおき、座学研修はもとより、体験を通じて技術などを習得する実地研修をより充実させた研修を実施します。(23年度当初予算) 1,200千円	技術職員(再任用職員を除く)のうち当該年度に研修を受講した延べ職員の割合 50% (23年度) 45% H22 42%			研修の実施			計画課
への技術の継承		体験型研修施設の整 備検討	地震や事故等の非常事態において、中堅・若手の技術職員が現場対応の即戦力として活動できるようにするためには、管路の修繕やバルブ操作などの実体験が欠かせないことから、体験型施設の整備について検討します。 (23年度の取組) 実践的研修施設の整備を、東京都や横浜市の施設を参考に整備時期等を含めて検討します。 (23年度当初予算) 0千円	研修施設整備の検討状況 (23年度) より即戦力のある職員を 育成するための施設 整備について検討		の整備検討	∢ ······		·······	計画課

目標3 地震等の非常時に強い水道

主要	施策により期待	十九四四(声类)	事类中态/光势生在7	连代长恒 连代口槽			スケジュール			担当課
施策	される成果	主な取組(事業)	事業内容(当該年度)	達成指標 達成目標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	1 担 ヨ 誄
	指標名 危機管理体制の強化 非常時職員参集管理システム 応答率(1時間以内) 事故時における職員の現場到 着時間(夜間、休日) 5年間の目標 100(%) 1時間以内 (23年度) 75% H22 68.7% 2時間30分 施策主務課:計画課	応急活動体制の強化・ 拡充	地震等の非常時における応急活動体制の更なる強化のため、東日本大震災による大規模な断水等の被災経験等を活かして応急活動体制を再点検し、その結果を踏まえた改善強化に取り組むとともに、必要な応急用資機材等について備蓄を増強します。また、水道事業に関する経験と知識を持った職員OBをボランティアとして登録し、給水区域内で震度6弱以上の地震が発生した場合に、住民への応急給水等の支援活動に協力を求める「災害時支援協力員制度」により、協働して訓練を実施していくなど、応急活動体制の拡充を図ります。 (23年度の取組) 職員一人ひとりの行動基準を一層明確化し、必要な応急用資機材等について備蓄を増強するとともに、少人数体制化していくなかで、応急給水拠点における近隣住民への給水活動を支援する当局ののボランティアによる「災害時支援協力員制度」を本格的に活動開始します。 (23年度当初予算) 5,027千円	ア)訓練の実施回数 (総合訓練、テーマ型訓練) イ)危機管理用備蓄数 ア)総合訓練:5回/年 テーマ型訓練:8 4 回 /年 協力員訓練:1回 者 110,000枚 (23年度) ア)総合訓練:5回 日22 5回 テーマ型訓練:8 4 回 H22 9 3回 協力員訓練:1回 イ)非常用飲料水袋備蓄数 76,000枚			力員制度の充実、各			計画課
(5)危機管理体制の強化		緊急時における初期活 動体制の強化	地震等はもとより、水道に影響を及ぼすおそれのあるあらゆる非常事態に適切に対応するためには、初期活動の迅速さが求められることから、実践的な研修や訓練を徹底するとともに、緊急時体制の見直しを検討するなど、夜間・休日を含めた緊急時初期活動体制の強化を図ります。 (23年度の取組)震災等緊急時に迅速かつ的確に動けるよう、必要と考えられる実践的な総合訓練等を実施し危機管理体制の強化を図ります。 併せて、事故対応に係わる部署の業務を集約するとともに、職場内研修により緊急時の対応力を維持し機動性を確保するなど事故等の初動対応を迅速かつ的確に行うため、夜間、休日を含めた緊急時初期活動体制について検討します。 (23年度当初予算) 0千円	緊急時の初動体制の確立 ・24時間初動対応部署 :3水道事務所 ・情報伝達訓練:2回/年 (23年度) 部署:緊急体制案の複数 選定と比較検討 訓練:2回 H22 2回	7	の調査検討	情報伝達訓練実	施		計画課
		給水区域内11市との 連携強化	地震等の非常時において、災害対策基本法や地域防災計画等に基づいて関係市が行う応急活動を支援し、避難所や病院などの施設を中心に住民等への飲料水の配布、生活用水の供給などの応急給水活動を迅速かつ適切に行います。東日本大震災では、県営水道給水区域11市のうち9市において管路の漏水が発生し、一部地域では大規模な断水が続いたため、関係市と連携を密にして長期間の応急給水活動を展開したところです。今後は、こうした被災経験から得られた貴重な教訓を活かし、非常時における迅速な活動をより高いレベルで確保できるよう、11市との協議や意見交換等の場を通じて相互の役割分担等の一層の明確化を図るなど、更なる連携強化に努めます。(23年度の取組)地震等の非常事態が発生した場合、関係市が行う応急活動を支援し、避難所や病院などの施設を中心とした住民等への応急給水活動を迅速かつ適切に行います。また、この対応を確実なものとするため、各市との合同訓練を実施します。(23年度当初予算)	合同訓練の実施回数 訓練:11回/年 (23年度) 訓練:11回 H22 11回		A		施		計画課

目標3 地震等の非常時に強い水道

主要	施策により期待	主な取組(事業)	東娄山家(火芝东东)	達成指標 達成目標			スケジュール			担当課
施策	される成果	土仏収組(事業 <i>)</i> 	事業内容(当該年度)	建成拍标 建成日标	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担目味
(6)緊急時におけ	指標名 浄・給水場の機能停止等における安定給水人口率 (北総浄水場機能停止時) 5年間の目標 100(%) (23年度) 施策主務課:計画課	浄・給水場間バック アップ体制の整備	地震や事故等によって基幹施設である浄・給水場の機能が停止すると、広い範囲で水道水の供給が途絶えるおそれがあります。こうした事態を想定し、県営水道では各浄・給水場間のバックアップ(水の融通)体制を確保するなどして、常時、安定した給水ができるよう努めていますが、北総浄水場(浄水能力:日量12万6千㎡)については、この体制が未整備であるため、大きな貯水容量(10万4千㎡)を持つ北船橋給水場から同浄水場への逆送水を可能にし、北総方面へのバックアップ体制を整備します。(23年度の取組)通常は北総浄水場から北船橋給水場に向けて送水していますが、緊急時に逆送することにより、管内にある鉄さびなどが巻き上がり水道水に混じり赤濁水が発生します。この赤濁水が給水されないように排出する管内洗浄用排水施設の設置に伴う設計に着手します。(23年度当初予算) 0千円 千葉ニュータウン区域の管路整備事業に含めて実施するため、単独での事業予算は計上していません。	バックアップ管路施設の 検討・整備 北総浄水場と北船橋給水 場間のバックアップ管路 施設の整備 (23年度) 排水施設の設計着手	北総)バック	i 	クアップ管路施設(計画課
10る水融通体制の確保		水道用水供給事業体 との水融通体制の確 保	緊急時において、より広域的な対応が可能となるよう、水道用水供給事業体との水の融通体制を確保しておくことも重要です。 県営水道は、北千葉広域水道企業団から毎日、約60万人分の水道水を購入し、これを加えてお客様への給水を賄っており、緊急時において水の相互融通を行うことは、双方の利益にかなうものであることから、同企業団との水の相互融通に係る方策の検討と協議を進め、水融通体制の確保を図ります。(23年度の取組) 北千葉広域水道企業団との水の相互融通における双方の利益にかなう方策の協議を進めます。(23年度当初予算) 0千円	北千葉広域水道企業団 との水融通体制の確立 北千葉広域水道企業団 との各種協定の締結 (23年度) 北千葉広域水道企業団 との水融通体制に係る 各種協定の協議・締結		北千葉広	域水道企業団との	協議、検討		計画課

目標4 環境に優しい水道

主要	施策により期待	主な取組(事業)	事業内容(当該年度)	┃ ┃	i		スケジュール			- 担当課
施策	される成果	土は収組(事業)	争耒内台(コ談牛皮)	建成组织 建双白色	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当林
	指標名 購入電力量の削減率 浄水場発生土の再資源化率 4004 5年間の目標 10(%)[H12~16年度の 年平均購入電力量を基準] 100(%) (23年度) 6% H22 5% - H22 100% 施策主務課:浄水課	省エネルギー化の推進	水道施設や水道事務所には多種多様の電気・機械設備があり、照明器 具等も数多く設置されているため、これまで、更新や取替えに合わせ て省エネタイプのものを導入してきましたが、今後もこうした取組を 継続し、省エネルギー化を推進していきます。 (23年度の取組) 浄・給水場の設備更新事業に合わせて、省エネルギー機器や省エネタ イプ照明を導入することにより、エネルギー削減に取り組みます。 中央監視制御設備工事における省エネ機器の導入 3か所 ・北総浄水浄、北船橋給水場中央監視制御設備工事(平成21~23年 度) ・成田給水場中央監視制御設備工事(平成23~24年度) 配水ポンプ回転数制御設備工事における省エネ機器の導入 3か所 ・北総浄水浄、北船橋給水場ポンプ用電気設備工事(平成21~23年 度) ・成田給水場ポンプ用電気設備工事(平成23~24年度) (23年度当初予算) 2,223,132千円	76%(22/29)		設備の更	 新に合わせた省エ 	ネ機器の導入 -		浄水課
(7)環境対策の推進		再生可能エネルギー の活用	県営水道では、浄・給水場の運転に大量の電力を使用しているため、環境負荷を低減する取組として、給水場の余剰水圧を利用して電力を発生させるマイクロ水力発電設備を幕張給水場と妙典給水場に設置し、発生した電力を自家消費しています。今後は、他の給水場についても設置を推進していきます。また、同様の取組として、太陽光発電パネルをちば野菊の里浄水場に設置して活用しています。今後は、他の施設についても、施設更新の時期に合わせて、発電パネルの設置を推進していきます。さらに、新技術による環境に優しいエネルギーの活用について、調査研究を進めていきます。(23年度の取組)新たな太陽光発電設備、マイクロ水力発電設備の設置を検討します。(23年度当初予算) 0千円	1,060干kWh		置の検討	美	······ > 施		浄水課
		資源リサイクルの推 進	浄水場の浄水処理工程において発生する汚泥については、セメントの原材料や緑化培養土として、引き続き、全量のリサイクル化を推進します。また、管路の布設替え等の工事に伴う建設発生土については、埋立て用土等として、一層の再資源化を推進します。こうした取組を推進するとともに、発生量の抑制につながる浄水方法や工事方法について、調査研究を進めていきます。(23年度の取組)浄水場の発生土や水道管工事等の建設発生土について、より一層の再利用と減量化に努めます。浄水場発生土は、原子力発電所事故による放射性物質が検出されたため、全量の再資源化が困難となっていますが、関係者と協議しながら早期再開に努めてまいります。建設発生土については、土質改良等による再資源化率の向上を図ります。リサイクル原則化の徹底を図るため、建設工事の初期の段階から実施段階の各段階において、請負業者等の作成したリサイクル計画のチェック等を行います。なお、舗装材とコンクリート塊については、今後も再資源化率100%の維持に努めます。(23年度当初予算) 414,885千円	ア)浄水場発生土の再 源化の推進状況 イ)建設発生土の再 化の推進状況 ア)再資源化の推進 イ)再資源化の推進 (23年度) ア)再資源化の早期再 イ)再資源化の推進	原		 			浄水課 計画課

目標5 安定した経営を持続できる水道

主要	施策により期待	主な取組(事業)	事業内容(当該年度)	達成指標 達成目標			スケジュール			担当課
施策	される成果	工な収組(事業)	, ,	医冰阳绿 连冰口棕	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	15 当 10米
(8)	指標名 新規職員確保率 他部局との人事交流分を含む。 ア)研修理解度 イ)研修実践度 5年間の目標 5% ア)100% イ)80% (23年度) 4% H22 3.9% ア)100% H21 99% イ)65% H22 61%	計画的な人材確保	県内水道の中核にふさわしい経営基盤を確保し、安全で良質なおいしい水を将来にわたってお客様に供給していくためには、適正な規模の人員・組織体制を確保しておくことが重要です。責任ある事業執行体制の確保に十分配慮しながら民間委託拡大の可能性を検討するとともに、事業運営に必要な職員数を見極め、民間企業経験者も含めた新規採用等を進めていきます。(23年度の取組)団塊世代の大量退職を踏まえ、業務執行体制に配意しつつ民間への業務委託拡大の可能性を検討するとともに、各所属での必要人職員の再経があるとともに、職員の年齢構成のバランスを考慮し、知事部局との積極的な人材交流や民間企業経験者採用を行います。 (23年度当初予算) 0 千円	新規職員確保率 (新規採用職員/職員数) 他部局との人事交流分を 除く。 各年度3% (23年度) 3%			定員管理			総務 企画課
▷)人材の確保と育成	施策主務課:総務企画課	職員の育成と能力開発	水道を取り巻く厳しい経営環境の中で、職員一人ひとりが自らの果たすべき役割と責任を自覚し、安全で良質なおいしい水を将来にわたってお客様に供給していくためには、企業職員にふさわしい人材を育て上げ、併せて、職務の遂行に必要な能力を開発していくことが重要です。そのため、職員研修においては、役職や担当業務ごとに研修を実施し、人材の育成と能力開発を効果的に行うとともに、外部機関の主催する研修等への参加など、職員自身による意欲的な取組についても積極的に支援していきます。 (23年度の取組)企業職員として求められている能力の向上を図り、かつ、こうした能力を適断に発すできるよう、職層ごとに必要な研修を水道局が主催して実施します。・管理者研修(主幹級以上の職員)管理職職員に必要な課題について、知識の習得及び能力の向上を図ります。・一般職員研修(副主幹級以下の職員)一般職員に必要な課題について、知識の習得及び能力の向上を図ります。・初任者研修(新規採用職員及び新規出向採用職員(主査以下))新たに水道局勤務となった職員に対し、事業全般及び水道局特有の事項や基礎知識、関連法規等の研修を行います。・若手職員研修(新規採用職員等)先輩職員を交えたディスカッション等により、人的交流や情報交換を図ります。 (23年度当初予算) 1,447千円	職員(再任用職員を除く) のうち当該年度に研修を 受講した職員の割合 25% (23年度) 23% H22 22%			研修実施			総務企画課

目標5 安定した経営を持続できる水道

主要	施策により期待	主な取組(事業)	事業内容(当該年度)	 			スケジュール			担当課
施策	される成果	土は収組(事業)	争耒内台(コ放牛皮 <i>)</i>	建成铂烷 建成白烷	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当林
	指標名 業務の改善度 情報システム運用コスト削減 率(年間) 5年間の目標 80% 10% (23年度) 業務改善に向けた業務 マニュアルの整備 運用コストの削減に向けた	能率的な業務運営の 確保	300万人のお客様を受け持つ県営水道の業務は、管理部門、技術部門を問わず膨大で多岐にわたることから、広く業務に関するマニュアルを整備し、OJT(on-the-job-training 職場内教育)と併せて活用することなどにより、能率的な業務運営の確保を図るとともに、コンプライアンス(法令遵守)による、お客様に信頼される水道経営を推進していきます。(23年度の取組)適正で能率の良い業務運営を確保するため、水道事業に特有の検針、滞納整理業務を中心にマニュアルの整備を進めることとし、当年度は、そのための現状検証を行います。また、既存の業務手引等の内容について、見直しを行います。 (23年度当初予算) 0千円	「業務マニュアル」の整備状況 業務マニュアルの整備完了(25年度までに) (23年度) マニュアル整備に 向けた検証と既存 マニュアルの一部修正等 H22 既存マニュアルの 調査実施	マニュアル 化のに向け ての現状検 証	業務マニュアル	の見直しと修正			業務 振興課
(9)業務能率の向上	使用機器類の統一化施策主務課:業務振興課	情報化の推進	現在運用中の情報システムについて、情報化計画に基づき使用機器類の統一化を進めるとともに、管理を一元化していきます。これにより、システム全体を運用しやすいものにして、業務能率を向上させるとともに、コストの削減を図ります。 (23年度の取組) 当年度は、14システムのうち4システムを対象に整備を行います。これら4システムを中心に、統一化が可能な使用機器類については一括して調達します。 整備対象システム 新総合積算、管路情報管理、指定給水装置工事事業者管理、知識共有管理の各システム 整備内容及び回数 機器類の更新や基本ソフトのバージョンアップ等を内容として、計4回実施 一括調達する機器類 情報システム汎用パソコン255台、プリンタ64台(23年度当初予算) 303,231千円	システムの整備回数 20回 (23年度) 4回	3 🗆		4回 情報システムの整備 器及び消耗品の調	2回	3 @	業務 振興課
			業務上の必要から保有する膨大な量の個人情報等が漏洩することのないよう、情報管理の徹底を図ります。特に、情報化の推進により、電子化された個人情報等の量が増大しており、防御体制の強化が重要であることから、情報セキュリティ対策として、外部からの侵入はもとより内部においても不正なアクセスが発生しないよう、研修・啓発を強化するとともに、情報システムの使用状況の把握、既設の入退室管理システムの更新等の防御対策を徹底します。こうした取組により、情報化の推進によってもたらされる業務能率の向上をサポートしていきます。(23年度の取組)個人情報などの適切な管理のために、職員への教育とシステムの強化を図ります。・職員への情報セキュリティ教育の実施・情報システムの監視強化(23年度当初予算) 4,033千円	情報セキュリティ研修 受講者数 750人 (23年度) 150人 H22 65人		大は 入退室管理シス	#ュリティー対策の! #ムの更新	盆 化		業務振興課

目標5 安定した経営を持続できる水道

主要施策	施策により期待 される成果	主な取組(事業)	事業内容(当該年度)	達成指標 達成目標	运 战日堙	スケジュール					- 担当課
					達成日標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	1 担目誄
	指標名 経常収支比率 5年間の目標 100%超を維持します。	品質確保に留意した コスト削減	水道システムの最適化を図る中で、資機材、工事方法等の品質の確保に留意しながら、省エネルギー化、省力化、長寿命化等の経済性の発揮が期待できる新技術を採用することなどによって、コストの削減を図ります。 (23年度の取組) 千葉県公共事業コスト構造改革プログラムに基づき5分野11項目16施策について工事コストの削減を図ります。 (23年度当初予算) 0千円	千葉県公共事 改革プログラ くコスト削減 5分野11項 (23年度) 5分野11項	ム2009に基づ 施策数 目16施策	\		コスト削減の取組			計画課
	(23年度) 100%超 H22 115.2% 施策主務課:財務課	収益の安定性の確保と財務改善	ア 収益の安定性の確保と料金体系の研究 一部の事業所等のお客様に見受けられる地下水使用への転換等の現状を踏まえ、水道水の安全性や給水システムの恒久性など「信頼できる水道」を広く啓発して収益の安定性の確保を図ります。また、適切な料金体系のあり方について研究していきます。イ 財務改善への取組施設投資の最適化を進める中で、企業債の発行抑制に努め、借入金残高の縮減を図るなど、一層の財務改善に取り組みます。(23年度の取組)引き続き収益の確保と経費の節減、計画的な施設整備に努めるなど長期的な視点に立った財政運営を行って経営の安定性を高めます。(23年度当初予算) 0千円	ア)企業 イ)自己 (/ 1 , 8 5 イ)現持 (23年度) ア)2 , 0 1 H22 2 , 7 3 イ)2 現行	構成比率 金+ + + + + + + + + + + + + + + + + + +	1		財務改善の取組			財務課
		経営形態等に関する調査研究	県内水道の広域化の進展を踏まえた「統合協議会」への参画等により、将来的な経営形態について検討します。また、民間資金を活用したPFI(Private Finance Initiative)、包括的な委託である第三者委託などの官民連携事業の一層の活用について、調査研究をします。(23年度の取組) 県内水道の広域化の進展を踏まえた将来的な経営形態について検討します。 (23年度当初予算) 0千円	経営形態等に 研究の進捗状 - (23年度) 県営水道を核 水道の効率的 のあり方につ ・検討	況 とする県内 な事業運営			経営形態等の検討			総務 企画課
		経営分析の活用	くの職員が担当業務に活用できることが望ましいため、分析結果については、より分かりやすいものにして、活用機会の拡大を図るとともに、お客様に公表していきます。 (23年度の取組) 研修において分析結果を職員へ周知し活用機会の拡大を図るとともに、お客様へ公表します。 (23年度当初予算) 0千円	研修実施回数 1回/年 (23年度) 1回		\	分析結	果の公表及び研修	の実施		総務 企画課